

「京都市建設局週休2日工事」に関するQ&A

＜Q&A利用上の留意事項＞

- 1 Q&Aの記載内容は、予告なく変更・移転・削除する場合があります。
- 2 Q&Aの記載内容は、標準的な考え方を示していますので、入札公告や特記仕様書等で特別に記載されている内容が優先となります。

週休2日全体に関するQ&A

Q1： 施工箇所点在型の工事は、施工箇所毎に週休2日を判断しますか？それとも工事全体（1工事単位）として判断しますか？

A1： 施工箇所が点在していても、週休2日については工事全体（1工事単位）として判断します。

Q2： 作業を分散させることで現場閉所日を確保した場合も、週休2日を達成したことになりますか？

A2： 一連の作業において週休2日を確保することを原則としていますので、作業を一定行わない期間が1週間（月曜日から日曜日）以上続く場合は、「不稼働期間」として対象期間から除外します。ただし、コンクリートの養生期間など、工事に必要な期間は対象期間に含まれます。

作業例	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
作業日	■	■	■	■											■	■	■	■	■		
現場閉所日					■	■	■	対象期間外												■	
不稼働日								■	■	■	■	■	■	■							

※ 一連の作業が極端に短く、不稼働期間が極端に長い工事は、「京都市建設局週休2日工事」の対象外となる場合があります。

Q3： 除草作業等で、同じ箇所を2回に分けて作業する場合、「対象期間」の考え方はどのように考えますか。

A3： 1回目の作業と2回目の作業の間に、作業を一定行わない期間が発生する場合は、その期間を「不稼働期間」として対象期間から除外します。

例	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
作業期間			●				●					
不稼働期間					■	■						

1回目作業

2回目作業

Q4： 他官公庁発注の受注者と随意契約する工事は、週休2日工事の対象となりますか。

A4： 他官公庁発注の工事が、現場閉所による週休2日工事（週休2日交代制工事は除く）である場合に限り、週休2日工事の対象とします。

Q5： 年間契約の「街路樹等育成管理業務委託」及び「公園緑地樹木育成管理業務委託」の場合、「対象期間」の考え方はどのように考えますか。

A5： 年間契約の業務委託の場合も、以下のとおり「京都市建設局週休2日工事実施要領」で定義する「対象期間」に準拠します。工事着手日（原則4月1日）から工事完成日までの期間から、年末年始（6日間）、夏季休暇（3日間）、1週間全く現場作業を行っていない期間、災害対応など発注者があらかじめ対象外とした期間を除いた日数が対象期間となります。

<京都市建設局週休2日工事実施要領>

2 用語の定義

(2) 「対象期間」とは、工事着手日から工事完成日までの期間^{※1}をいう。ただし、年末年始6日間、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間^{※2}のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間^{※3}（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など）は含まない。

※1 原則、令和○年4月1日から工事完成日まで

※2 1週間（月曜日から日曜日）全く現場作業を行っていない期間

※3 災害対応や発注者による緊急・応急的な指示

<参考>対象期間のイメージ：通期の週休2日

令和○年4月							令和○年5月						
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
					1	2	1	2	3	4	5 緊急	6 緊急	7
3	4	5 作業	6 作業	7 作業	8	9	8	9	10 作業	11 作業	12 作業	13 作業	14
10	11	12	13	14	15	16	15	16	17	18	19	20	21
17	18	19 作業	20 作業	21 作業	22 作業	23	22	23	24 作業	25 作業	26 作業	27 作業	28
24 作業	25 作業	26	27 作業	28 作業	29 緊急	30 緊急	29 作業	30 作業	31 作業				
【令和○年4月末時点】 対象期間：19日 現場閉所日：8日 現場閉所率：42.1%							【令和○年5月末時点】 対象期間：36日 現場閉所日：14日 現場閉所率：38.8%						

：対象期間 ：対象期間外

Q 6 : 現場作業を実施せず、自社（会社）にて事務作業を行う場合は、現場閉所となりますか。

A 6 : 現場での作業が実施されていなければ、現場閉所日となります。

Q 7 : 現場作業を実施せず、現場事務所で事務作業を行う場合は、現場閉所となりますか。

A 7 : 現場事務所で事務作業を行った場合は、現場閉所日となりません。

Q 8 : 現場及び現場事務所に災害防止協議会及び安全訓練・教育（安全管理活動）を実施した日は、現場閉所日となりますか。

A 8 : これらの活動を実施した日は、開催場所に関わらず現場閉所日とはなりません。

Q 9 : 現場及び現場事務所以外の場所（自社等）で材料確認を行う日は、現場閉所日となりますか。

A 9 : 材料確認は事務作業には該当しないため、現場閉所日とはなりません。

Q 10 : 週休2日に係る費用を設計変更で計上する場合、事前協議の対象となりますか。

A 10 : 週休2日に係る設計変更は、「土木工事請負契約における設計変更ガイドライン」に規定する事前協議手続きの対象とはなりません。

月単位の週休2日に関するQ&A

Q 1 1 : 月単位の週休2日において、月末に着手したため、4週8休（現場閉所率 28.5%）以上を達成できない場合、履行報告書にはどのような記載すればよいですか。

A 1 1 : 着手日以降、暦上の土曜日・日曜日を跨がない場合は、「対象外」としてください。暦の土日を跨いでいるものの、土日の閉所だけでは 28.5% に満たない場合、その月内に存在する土日の合計日数以上の閉所を行っていれば、4週8休（28.5%）を達成したものとみなします。

<参考>イメージ：月単位の週休2日

【着手月において土曜日・日曜日を跨がない場合】

令和〇年10月							令和〇年11月						
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
		1 契約	2	3	4	5			29 着手	30 作業	31 作業	1 閉所	2 閉所
6	7	8	9	10	11	12	3 作業	4 作業	5 作業	6 作業	7 作業	8 閉所	9 閉所
13	14	15	16	17	18	19	10 作業	11 作業	12 作業	13 作業	14 作業	15 閉所	16 閉所
20	21	22	23	24	25	26	17 作業	18 作業	19 作業	20 作業	21 作業	22 閉所	23 閉所
27	28	29 着手	30 作業	31 作業			24 作業	25 作業	26 作業	27 作業	28 作業	29 閉所	30 閉所

【令和〇年10月末時点】

対象期間：一日 現場閉所日：一日

現場閉所率：－%（対象外）

【令和〇年11月末時点】

対象期間：30日 現場閉所日：10日

現場閉所率：33.3%

【着手月において土曜日・日曜日を跨ぐ場合】

令和〇年10月							令和〇年11月						
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
		1 契約	2	3	4	5			29 作業	30 作業	31 作業	1 閉所	2 閉所
6	7	8	9	10	11	12	3 作業	4 作業	5 作業	6 作業	7 作業	8 閉所	9 閉所
13	14	15	16	17	18	19	10 作業	11 作業	12 作業	13 作業	14 作業	15 閉所	16 閉所
20	21 着手	22 作業	23 作業	24 作業	25 閉所	26 閉所	17 作業	18 作業	19 作業	20 作業	21 作業	22 閉所	23 閉所
27 作業	28 作業	29 作業	30 作業	31 作業			24 作業	25 作業	26 作業	27 作業	28 作業	29 閉所	30 閉所

【令和〇年10月末時点】

対象期間：10日 現場閉所日：2日

現場閉所率：20.0%（※土日の合計日数以上を閉所しているため、達成）

【令和〇年11月末時点】

対象期間：30日 現場閉所日：10日

現場閉所率：33.3%

：対象期間 ：対象期間外

Q 1 2 : 月単位の週休 2 日において、月初めに工事完成日を迎えるため 4 週 8 休（現場閉所率 28.5%）以上を達成できない場合、履行報告書にはどのように記載すればよいですか。

A 1 2 : 暦上の土日を跨がない場合は「対象外」としてください。暦の土日を跨いでいるものの、土日の閉所だけでは 28.5%以上に満たない場合、その月内に存在する土日の合計日数以上の閉所を行っていれば、4 週 8 休（28.5%）を達成したものとみなします。

＜参考＞イメージ：月単位の週休 2 日

【工事完成月において土曜日・日曜日を跨がない場合】

令和〇年 1 1 月							令和〇年 1 2 月						
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
2 7 作業	2 8 作業	2 9 作業	3 0 作業	3 1 作業	1 閉所	2 閉所	1 作業	2 作業	3 完成	4 作業	5 作業	6 閉所	7 閉所
3 作業	4 作業	5 作業	6 作業	7 作業	8 閉所	9 閉所	8 作業	9 作業	1 0 作業	1 1 作業	1 2 検査	1 3 閉所	1 4 閉所
1 0 作業	1 1 作業	1 2 作業	1 3 作業	1 4 作業	1 5 閉所	1 6 閉所	1 5 作業	1 6 作業	1 7 作業	1 8 作業	1 9 作業	2 0 閉所	2 1 閉所
1 7 作業	1 8 作業	1 9 作業	2 0 作業	2 1 作業	2 2 閉所	2 3 閉所	2 2 作業	2 3 作業	2 4 作業	2 5 作業	2 6 作業	2 7 閉所	2 8 閉所
2 4 作業	2 5 作業	2 6 作業	2 7 作業	2 8 作業	2 9 閉所	3 0 閉所	2 9 作業	3 0 作業	3 1 作業				

【令和〇年 1 1 月末時点】

対象期間：30日 現場閉所日：10日

現場閉所率：33.3%

【令和〇年 1 2 月末時点】

対象期間：1日 現場閉所日：1日

現場閉所率：1%（対象外）

【工事完成月において土曜日・日曜日を跨ぐ場合】

令和〇年 1 1 月							令和〇年 1 2 月						
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
2 7 作業	2 8 作業	2 9 作業	3 0 作業	3 1 作業	1 閉所	2 閉所	1 作業	2 作業	3 作業	4 作業	5 作業	6 閉所	7 閉所
3 作業	4 作業	5 作業	6 作業	7 作業	8 閉所	9 閉所	8 作業	9 作業	1 0 完成	1 1 作業	1 2 作業	1 3 閉所	1 4 閉所
1 0 作業	1 1 作業	1 2 作業	1 3 作業	1 4 作業	1 5 閉所	1 6 閉所	1 5 作業	1 6 作業	1 7 作業	1 8 作業	1 9 検査	2 0 閉所	2 1 閉所
1 7 作業	1 8 作業	1 9 作業	2 0 作業	2 1 作業	2 2 閉所	2 3 閉所	2 2 作業	2 3 作業	2 4 作業	2 5 作業	2 6 作業	2 7 閉所	2 8 閉所
2 4 作業	2 5 作業	2 6 作業	2 7 作業	2 8 作業	2 9 閉所	3 0 閉所	2 9 作業	3 0 作業	3 1 作業				

【令和〇年 1 1 月末時点】

対象期間：30日 現場閉所日：10日

現場閉所率：1%（対象外）

【令和〇年 1 2 月末時点】

対象期間：10日 現場閉所日：2日

現場閉所率：20.0%（※土日の合計日数以上を閉所しているため、達成）

：対象期間 ：対象期間外

完全週休2日（土日）に関するQ&A

Q13：完全週休2日（土日）において、月末に着手し、最終週の土日が翌月に跨ぐ場合、履行報告書にどのように記載すればよいですか。

A13：着手月に土日を跨がない場合は、当該週は「対象外」とし、翌月1週目の日曜日（下記表の11月2日）の時点で、完全週休2日を達成したものとみなします。

着手月に土日を跨ぐ場合は、当該週は「対象期間」とし、翌月1週目の日曜日（下記表の11月2日）の時点で、完全週休2日を達成したものとみなします。

<参考>イメージ：完全週休2日（土日）

【着手月において土曜日・日曜日を跨がない場合】

令和○年10月							令和○年11月						
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
		1	2	3	4	5			29 着手	30 作業	31 作業	1 閉所	2 閉所
6	7	8	9	10	11	12	3 作業	4 作業	5 作業	6 作業	7 作業	8 閉所	9 閉所
13	14	15	16	17	18	19	10 作業	11 作業	12 作業	13 作業	14 作業	15 閉所	16 閉所
20	21	22	23	24	25	26	17 作業	18 作業	19 作業	20 作業	21 作業	22 閉所	23 閉所
27	28	29 着手	30 作業	31 作業			24 作業	25 作業	26 作業	27 作業	28 作業	29 閉所	30 閉所

【令和○年10月末時点】
完全週休2日：対象外

【令和○年11月末時点】
完全週休2日：達成

【着手月において土曜日・日曜日を跨ぐ場合】

令和○年10月							令和○年11月						
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
		1	2	3	4	5	27 作業	28 作業	29 作業	30 作業	31 作業	1 閉所	2 閉所
6	7	8	9	10	11	12	3 作業	4 作業	5 作業	6 作業	7 作業	8 閉所	9 閉所
13	14	15	16	17	18	19	10 作業	11 作業	12 作業	13 作業	14 作業	15 閉所	16 閉所
20	21 着手	22 作業	23 作業	24 作業	25 閉所	26 閉所	17 作業	18 作業	19 作業	20 作業	21 作業	22 閉所	23 閉所
27 作業	28 作業	29 作業	30 作業	31 作業			24 作業	25 作業	26 作業	27 作業	28 作業	29 閉所	30 閉所

【令和○年10月末時点】
完全週休2日：達成（※20日～26日の週について）

【令和○年11月末時点】
完全週休2日：達成

：対象期間 ：対象期間外

Q14：完全週休2日（土日）において、月初めが工事完成日となる場合、履行報告書にはどのように記載すればよいですか。

A14：工事完成日を含む週については、「対象外」とします。

<参考>イメージ：完全週休2日（土日）

【工事完成月において土曜日・日曜日を跨がない場合】

令和〇年11月							令和〇年12月						
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
27 作業	28 作業	29 作業	30 作業	31 作業	1 閉所	2 閉所	1 作業	2 作業	3 完成	4	5	6	7
3 作業	4 作業	5 作業	6 作業	7 作業	8 閉所	9 閉所	8	9	10	11	12 検査	13	14
10 作業	11 作業	12 作業	13 作業	14 作業	15 閉所	16 閉所	15	16	17	18	19	20	21
17 作業	18 作業	19 作業	20 作業	21 作業	22 閉所	23 閉所	22	23	24	25	26	27	28
24 作業	25 作業	26 作業	27 作業	28 作業	29 閉所	30 閉所	29	30	31				
【令和〇年11月末時点】 完全週休2日：達成							【令和〇年12月末時点】 完全週休2日：対象外						

【工事完成月において土曜日・日曜日を跨ぐ場合】

令和〇年11月							令和〇年12月						
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
27 作業	28 作業	29 作業	30 作業	31 作業	1 閉所	2 閉所	1 作業	2 作業	3 作業	4 作業	5 作業	6 閉所	7 閉所
3 作業	4 作業	5 作業	6 作業	7 作業	8 閉所	9 閉所	8 作業	9 作業	10 完成	11	12	13	14
10 作業	11 作業	12 作業	13 作業	14 作業	15 閉所	16 閉所	15	16	17	18	19 検査	20	21
17 作業	18 作業	19 作業	20 作業	21 作業	22 閉所	23 閉所	22	23	24	25	26	27	28
24 作業	25 作業	26 作業	27 作業	28 作業	29 閉所	30 閉所	29	30	31				
【令和〇年11月末時点】 完全週休2日：達成							【令和〇年12月末時点】 完全週休2日：達成（※1日～7日の週について）						
							：対象期間 ：対象期間外						

Q 1 5 : 完全週休 2 日 (土日) において、土曜日と日曜日の間で月を跨ぐ場合、履行報告書にはどのように記載すればよいですか。

A 1 5 : 月末の最終週については「対象期間」としますが、日曜日を基準とするため、翌月 1 週目 (下記表の 3 月 1 日) の日曜日時点で完全週休 2 日 (土日) を達成したもののみなして記載してください。

<参考>イメージ : 完全週休 2 日 (土日)

令和〇年 2 月							令和〇年 3 月						
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
2 6 作業	2 7 作業	2 8 作業	2 9 作業	3 0 作業	3 1 閉所	1 閉所	2 3 作業	2 4 作業	2 5 作業	2 6 作業	2 7 作業	2 8 閉所	1 閉所
2 作業	3 作業	4 作業	5 作業	6 作業	7 閉所	8 閉所	2 作業	3 作業	4 作業	5 作業	6 作業	7 閉所	8 閉所
9 作業	1 0 作業	1 1 作業	1 2 作業	1 3 作業	1 4 閉所	1 5 閉所	9 完成	1 0	1 1	1 2	1 3 検査	1 4	1 5
1 6 作業	1 7 作業	1 8 作業	1 9 作業	2 0 作業	2 1 閉所	2 2 閉所	1 6	1 7	1 8	1 9	2 0	2 1	2 2
2 3 作業	2 4 作業	2 5 作業	2 6 作業	2 7 作業	2 8 閉所		2 3	2 4	2 5	2 6	2 7	2 8	2 9
							3 0	3 1					
【令和〇年 2 月末時点】 完全週休 2 日 : 達成 (※ 2 3 日 ~ 2 8 日の週を除いて)							【令和〇年 3 月末時点】 完全週休 2 日 : 達成						

: 対象期間
 : 対象期間外

Q 1 6 : 祝日はどのような扱いとなりますか。

A 1 6 : 祝日を現場閉所日とするか作業日とするかは、受注者の任意です（祝日が土日の場合を除く）。ただし、完全週休 2 日（土日）においては、対象期間中のすべての週で土日を閉所されていることが前提となります。

Q 1 7 : 原則として土日は現場閉所ですが、やむを得ない事情で土日に作業を行った場合、他の曜日に振り替えることは可能ですか。

A 1 7 : 受注者の責によらない事由による場合に限り、閉所日の振替が可能です。やむを得ず土日に作業を行う場合は、必ずその週の月曜日～金曜日のいずれかに振り替えてください。

<参考>イメージ：完全週休 2 日（土日）

令和〇年 1 1 月

月	火	水	木	金	土	日
2 7 作業	2 8 作業	2 9 作業	3 0 作業	3 1 作業	1 閉所	2 閉所
3 (祝) (※1) 閉所	4 作業	5 作業	6 作業	7 作業	8 閉所	9 閉所
1 0 作業	1 1 作業	1 2 作業	1 3 閉所	1 4 作業	1 5 (※2) 作業	1 6 閉所
1 7 作業	1 8 作業	1 9 作業	2 0 作業	2 1 作業	2 2 閉所	2 3 (祝) (※3) 閉所
2 4 (祝) (※1) 作業	2 5 作業	2 6 作業	2 7 作業	2 8 作業	2 9 閉所	3 0 閉所

【令和〇年 1 1 月末時点】

完全週休 2 日：達成

(※ 1) 祝日を現場閉所日としても作業日としても可とする。ただし、その週の土日は閉所日とする。

(※ 2) 受注者の責によらず、やむを得ず土曜日もしくは日曜日に作業を行う場合は、その週の月曜日～金曜日に閉所日を振り替えることとする。

(※ 3) 祝日が土日の場合は、その日を閉所日とする。

Q 1 8 : 例えば金曜日の夕方に、受注者の責によらない事由で、急遽土日に現場作業を行う
必要が生じた場合（事前の振替が間に合わない）はどうなりますか。

A 1 8 : その週については完全週休 2 日の評価対象から除外（対象外）とします。

<参考>イメージ：完全週休 2 日（土日）

令和〇年 2 月

月	火	水	木	金	土	日
2 6 作業	2 7 作業	2 8 作業	2 9 作業	3 0 作業	3 1 閉所	1 閉所
2 作業	3 作業	4 作業	5 作業	6 作業	7 閉所	8 閉所
9 作業	1 0 作業	1 1 作業	1 2 作業	1 3 作業	1 4 緊急	1 5 閉所
1 6 作業	1 7 作業	1 8 作業	1 9 作業	2 0 作業	2 1 閉所	2 2 閉所
2 3 作業	2 4 作業	2 5 作業	2 6 作業	2 7 作業	2 8 閉所	

この週は対象外とする。

受注者の責によらず、
現場作業を行った日

【令和〇年 2 月末時点】

完全週休 2 日：達成

：対象期間

：対象期間外